

# 基山町農業委員会会議録

平成28年6月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者 12名

欠席者 1名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大石正人	出席	8	大久保敏幸	出席
2	西依義實	出席	9	梁井正義	出席
3	長野満夫	出席	10	舟木 壽	出席
4	大村 廣	出席	11	森 一 則	出席
5	坂本勇一	欠席	12	簗原茂行	出席
6	熊本富雄	出席	13	原 利 廣	出席
7	井上忠雄	出席			

本会の書記 上田 智子

## 審 議 事 項

第10号議案 農地法第5条の規定による許可申請  
1件

第11号議案 農業経営基盤強化促進法の規定による申出  
3件

報告第8号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理報告  
1件

報告第9号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理報告  
3件

報告第10号 農地法第18条の規定による届出受理報告  
3件

その他(1) 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)につ  
いて

1

件

その他(2) 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について 1  
件

その他(3) 平成28年春期農作業標準賃金  
件

1

審議開始	9時	00分
審議終了	11時	00分

## 平成28年6月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成28年第6回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、9番委員と10番委員にお願いします。

早速ですが、審議に入ります。第10号議案農地法第5条の規定による申請があったので許可を求めます。第10号議案1番を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第10号議案1番朗読

この件につきましては、土砂採取による一時転用となっております。

土砂採取の計画は5年間となっておりますが、当初許可では2年分出されておりました、今回期限切れに伴う更新の手続きとなっております。期間は平成28年7月20日から平成30年7月19日までの2年間で、使用貸借権の設定です。

排水関係については、水利代表者等より同意を得ており、問題はないものと考えます。

場所については、グリーンパーク北側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第10号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

4番委員

この農地は土取場の真ん中にありまして、元にも戻すということです。再申請でもあり、水利等含めてきちんと手続きをされております。

議 長

他に意見はありませんか。

ないようですので、第10号議案1番については許可したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

## 議 長

第10号議案1番は全会一致で許可します。

次に、第11号議案1番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 第11号議案1番朗読

1番については、貸付人の方が兼業による規模縮小のため、今回利用権を設定されることになりました。使用貸借権の設定で期間は3年です。場所については、玉虫交差点付近の圃場になります。

## 議 長

只今事務局から説明がありました。1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんは5番委員さんですが、借りる方、3番委員さん何かありますか。

## 3番委員

現地を見てきましたが、以前から圃場はきれいに耕作されております。次に借りる方もだいぶん作ってある方ですので、問題ないと思います。

## 議 長

他に意見はありませんか。

ないようでしたら、第11号議案1番については計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

第11号議案1番は全会一致で計画決定します。

次に、第11号議案2番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 第11号議案2番朗読

2番については、貸付人の方が高齢化のため、今回利用権を設定されることになりました。貸借権の設定で期間は3年です。3筆とも10aあたり60kgとなっております。場所については、1区公民館付近の圃場になります。

## 議 長

只今事務局から説明がありました、2番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

## 3番委員

貸し手の方が高齢であり、けがをされて急遽話ができました。隣の方が借り受けますが、一生懸命農業に取り組んでおられる方です。また、借賃については、機械の賃借代を含めた金額ということで設定されております。

## 議 長

他に意見はありませんか。

ないようですので、第11号議案2番は計画決定したいと思います、計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

第11号議案2番は全会一致で計画決定します。

次に、第11号議案3番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 第11号議案3番朗読

3番については、他市町村に転出のため、今回利用権を設定されることになりました。賃貸借権の設定で期間は5年です。10aあたり5,000円となっております。場所については、基山パーキングエリア西側の圃場になります。

## 議 長

只今事務局から説明がありました、3番について何かご意見はありませんか。地元農業委員さん、いかがですか。

## 8番委員

元々貸し手の方は丸林西の方でした。この農地は長い間耕作放棄地となっておりましたので、今回借り手があったということは、耕作放棄地対策解消に良いことだと思います。会社等については、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 第11号議案3番追加説明

## 議長

他に意見はありませんか。

ないようですので、第11号議案3番は計画決定したいと思います。計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議長

第11号議案3番は全会一致で計画決定します。

次に、報告第8号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 報告第8号1番朗読

この件につきましては、申請人が市街化農地に宅地として転用するものです。高齢者福祉住宅が建設される予定です。排水同意書もとられており、問題はないと考えます。地元農業委員も確認をされており、市街化区域内の案件のため、会長専決により平成28年5月9日付けで受理通知書を交付しております。

場所は若基小学校付近、けやき台と6区の境です。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何か補足などありませんか。

## 8番委員

けやき台に隣接する農地です。周辺の土地等に与える影響も特になく、問題ありません。

## 議長

報告第8号1番につきまして、他に意見はありませんか。

無いようですので、報告第8号1番については報告を終わります。

次に、報告第9号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 報告第9号1番朗読

この件につきましては、申請人が市街化農地を一般住宅用宅地として転用するものです。水利組合等から排水同意書もとられており、問題ないと考えます。また、隣接地の所有者及び耕作者からも承諾書が得られております。地元農業委員も確認をされており、市街化区域内の案件のため、会長専決により平成28年5月9日付けで受理通知書を交付しております。

場所は田中鉄工西側です。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、1番について何かご意見はありませんか。地元、7番委員さんから何か補足などありませんか。

## 7番委員

元アスパラ畑を宅地に変更します。近隣も宅地化しており、下水も来ております。以下にあります、道として33㎡買われております。

## 議長

報告第9号1番につきまして、他に意見はありませんか。

ないようですので、報告第9号1番については報告を終わります。

次に、報告第9号2番について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 報告第9号2番朗読

2番については、報告9号1番の宅地に入るための道路として転用するものです。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、2番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

## 7番委員

1番に関連して道が狭かったので家に出入りする道を作るための土地です。所有者が多いのは、御兄弟にそれぞれ持ち分があるからです。

## 議長

他に意見はありませんか。

ないようですので、報告第9号2番については報告を終わります。  
次に、報告第9号3番について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

### 報告第9号3番朗読

この件につきましては、申請人が市街化農地に宅地として転用するものです。水利組合等から排水同意書もとられており、水利の問題はないと考えます。地元農業委員も確認をされており、市街化区域内の案件のため、会長専決により平成28年5月10日付けで受理通知書を交付しております。

場所は、牛会交差点付近になります。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、地元農業委員さんがお休みですが、この件について、何か質問はありませんか。

## 議長

ないようですので、報告第9号3番については報告を終わります。

次に、報告第10号農地法第18条の規定による届出がありましたので、受理報告を行います。事務局より説明をお願いします。

## 事務局

### 報告第10号1番朗読

これは、報告9号2番との関連で、賃貸借の合意解約されたものです。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、報告第10号1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから補足などありませんか。

## 7番委員

5月頃農業委員会に報告した件でしたが、道にする分33㎡を解約するとの事です。

## 議長

他に意見はありませんか。ないようですので、報告第10号1番を終わります。

次に、報告第10号2番について、事務局より説明をお願いします。



## 事務局

報告10号2番・3番は関連がありますので併せてご報告します。

### 報告10号2番・3番朗読

2番・3番については同じ借受人の方で、貸借期間を平成25年7月1日から平成30年6月30日まで設定をされておりましたが、借人の要望により合意解約に至り、平成28年5月23日付けで受理通知書を送付しております。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、報告第10号2番・3番について何かご意見はありませんか。

ないようですので、報告第10号2番・3番を終わります。ここで一旦休憩をとります。

## 休憩（10分）

## 議長

それでは時間となりましたので、再開します。次にその他（1）平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

### その他（1）説明

この件については、農業委員が平成27年度の活動計画及び実施した内容を農業委員として評価した案を公表しました。公表については、ホームページ上で公開しましたが、特に意見等はありませんでしたので、これを27年度の活動結果としたいと思います。

## 議長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

ないようでしたら、次、その他（2）平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

### その他（2）説明

その他（1）の平成28年度版です。昨年度より様式が全く変わりました。今までは、計画→公表→意見聴取→決定という手順でしたが、今年度からは計

画→活動の中で意見聴取→評価点検に聴取した意見を盛り込み、決定という手順に変わります。内容的には、大きな変更点はありませんが、利用状況調査については8月、意向調査については11月にそれぞれ実施するように国から指導がっております。

#### 議長

只今事務局から説明がありました。ご意見のある委員さんはおられますか。

#### 8番委員

農家の概要（数字）について、内容の詳細、中身が誰というのは分かりますか。

#### 事務局

農業センサスから数字をもってきておりますので、中身が誰かということは把握しておりません。

#### 議長

他にご意見はありませんか。

ないようでしたら、28年度はこの案でやっていきたいと思います。では、次のその他（3）平成28年度春期農作業標準賃金について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

その他（3）説明

この件につきましては、毎年春と秋の2回農作業標準賃金を従来の算定方法にて作成し農業委員会の承認を頂き、参考価格として公表しております。今年は、油類が多少下落し近代化資金金利も0.1%となっており、作業標準賃金は育苗を除き、ほぼ全体的に減となっております。

委員会で承認を頂きましたら6月15日の広報に掲載したいと思っております

#### 議長

これについて、何かご意見はありませんか。なければ、その他（3）について終わります。

以上ですべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会  
します。

平成28年 6月 1日

署名人

議 長

委 員

委 員